

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月26日

【事業年度】 第43期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 静夫

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 658 - 8123(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 村山 和弘

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 経理部長 村山 和弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高	(千円)	29,933,567	30,165,468	30,789,599	30,841,101	31,198,719
経常利益	(千円)	587,091	459,516	672,469	753,606	600,501
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	336,286	264,946	324,912	347,255	173,352
包括利益	(千円)	358,030	304,524	423,283	356,687	280,852
純資産額	(千円)	4,963,484	5,193,739	5,557,454	5,903,870	6,047,407
総資産額	(千円)	25,741,150	25,830,481	25,723,743	25,631,513	26,322,070
1株当たり純資産額	(円)	335.28	350.86	375.43	398.28	415.08
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.72	17.90	21.95	23.46	11.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	23.42	11.72
自己資本比率	(%)	19.28	20.11	21.60	23.00	22.90
自己資本利益率	(%)	7.00	5.22	6.04	6.03	2.91
株価収益率	(倍)	6.16	10.73	10.07	10.32	32.34
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	223,359	729,376	1,398,934	261,018	477,500
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	184,063	176,778	22,648	678,974	624,995
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	642,263	501,913	991,497	37,322	330,101
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	599,927	650,612	1,081,055	700,392	882,809
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	353 〔114〕	346 〔178〕	342 〔189〕	343 〔199〕	351 〔223〕

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下消費税等とする)は含まれておりません。
2 第39期から第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4 従業員の表示につきましては、準社員数を除いた就業人員数を表示しております。
5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高	(千円)	29,918,340	30,149,521	30,772,048	30,820,916	31,181,032
経常利益	(千円)	578,478	445,878	657,032	737,805	588,609
当期純利益	(千円)	328,093	255,736	317,728	335,790	164,783
資本金	(千円)	1,926,000	1,926,000	1,926,000	1,926,000	1,926,000
発行済株式総数	(株)	16,100,000	16,100,000	16,100,000	16,100,000	16,100,000
純資産額	(千円)	4,966,591	5,187,636	5,551,927	5,866,694	6,010,415
総資産額	(千円)	25,505,197	25,608,671	25,515,769	25,497,296	26,197,411
1株当たり純資産額	(円)	335.49	350.45	375.06	395.76	412.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	3.50 (-)	3.50 (1.50)	4.50 (1.50)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.16	17.28	21.46	22.68	11.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	22.65	11.14
自己資本比率	(%)	19.47	20.26	21.76	22.98	22.86
自己資本利益率	(%)	6.82	5.04	5.92	5.86	2.78
株価収益率	(倍)	6.32	11.11	10.30	10.67	34.02
配当性向	(%)	15.79	20.26	20.97	17.63	35.72
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	353 〔114〕	346 〔178〕	342 〔189〕	343 〔199〕	351 〔223〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第39期から第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員の表示につきましては、準社員数を除いた就業人員数を表示しております。
4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。
5 平成27年2月期の1株当たり配当額4円50銭には、創業40周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

石油販売店を営んでおりました故服部吉雄が業務拡大のために、昭和44年12月に茨城県勝田市(現ひたちなか市)に関東石油株式会社を設立いたしました。また、住宅関連市場の成長性に着目し、昭和50年2月に株式会社服部(現、株式会社カンセキ)を設立し、ホームセンター事業に進出いたしました。

それ以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和50年2月	茨城県勝田市(現ひたちなか市)に創業者である故服部吉雄が株式会社服部を設立。
昭和50年4月	ホームセンター1号店としてカンセキ宇都宮西店(栃木県宇都宮市)を開店。
昭和51年12月	商号を株式会社カンセキに変更。
昭和52年10月	本店を栃木県宇都宮市に移転。
昭和59年4月	アウトドアライフ専門店のWILD-1の1号店としてWILD-1宇都宮駅東店(栃木県宇都宮市)を開店。
平成元年10月	スマイルカードの会員募集開始。
平成3年9月	社団法人日本証券業協会に株式を登録。
平成5年8月	セガ・ワールドクロノス(栃木県那須塩原市)を開店。
平成6年3月	スマイルカード発行50万枚達成。
平成8年8月	公募による新株式200万株を発行し8億64百万円を増資し、資本金が19億26百万円となる。
平成11年4月	住マイル応援隊発足。
平成11年5月	オフハウスの1号店としてオフハウス佐野店(栃木県佐野市)を開店。
平成12年9月	スマイルカード発行110万枚達成。
平成13年1月	スマイルカードポイントアップシステム導入。
平成15年8月	業務スーパーの1号店として業務スーパー佐野店(栃木県佐野市)を開店。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年4月	株式会社JCBと提携し、WILD-1JCBカードを発行。
平成19年5月	茨城県那珂市に子会社、株式会社茨城カンセキ(現連結子会社)を設立。
平成19年9月	栃木県宇都宮市に子会社、株式会社バーン(現連結子会社)を設立。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成22年12月	カタログ宅配サービス(スマイル便)を導入。
平成23年7月	インターネットショップ「WILD-1オンラインストア印西」を開設
平成25年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成29年2月	現在、ホームセンター事業の店舗数27店舗、WILD-1事業の店舗数19店舗、食品販売事業の店舗数15店舗、リユース事業の店舗数9店舗、飲食事業の店舗数3店舗となる。

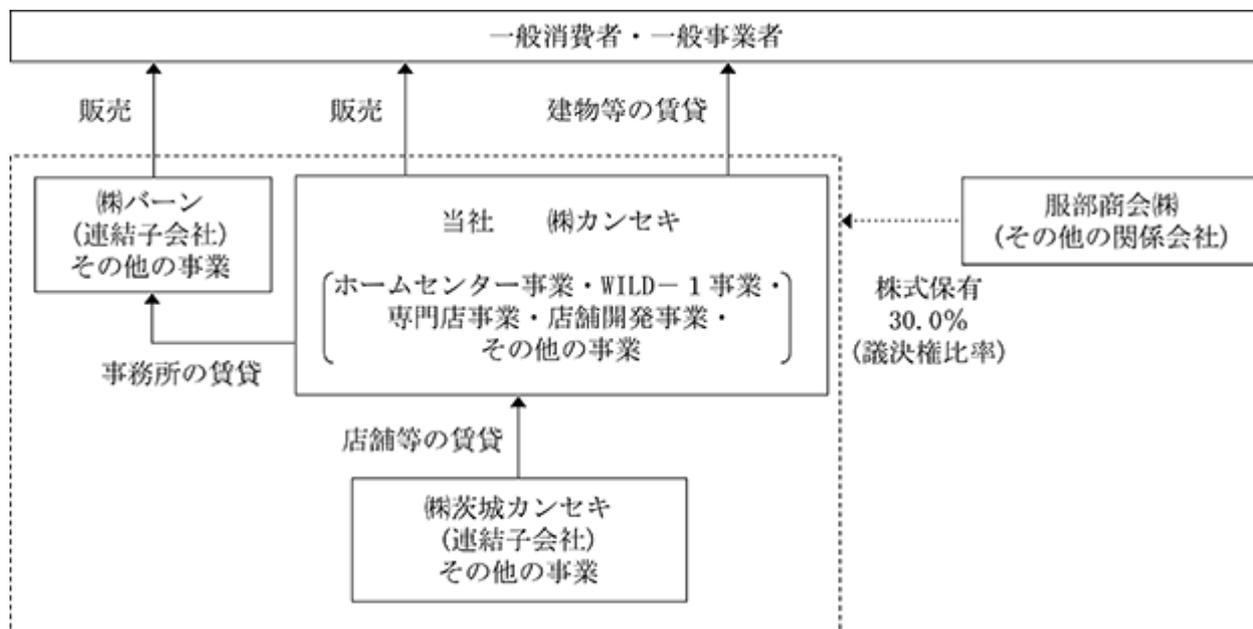
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社(株式会社カンセキ)、子会社2社により構成されており、ホームセンター事業、WILD-1事業、専門店事業、店舗開発事業(建物等の賃貸)及びその他の事業の経営を主な事業内容としております。なお、事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

株式会社茨城カンセキにおいては、不動産賃貸を主な事業内容としております。

株式会社バーンにおいては、保険代理店業務を主な事業内容としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(その他の関係会社)

服部商会株式会社

資産の管理を主な事業内容としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社茨城カンセキ	茨城県那珂市	20,000	その他	所有 100.0	不動産の賃貸契約 役員の兼任 1名
株式会社バーン	栃木県宇都宮市	30,000	その他	所有 100.0	不動産の賃貸契約 役員の兼任 1名
(その他の関係会社)					
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市	54,000		被所有 30.0	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター	218 (132)
WILD - 1	81 (43)
専門店	33 (38)
店舗開発	3 ()
その他	()
全社(共通)	16 (10)
合計	351 (223)

- (注) 1 従業員数には、準社員(120名)及び定時社員(パートタイマー)は含んでおりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

(平成29年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
351 (223)	45.3	21.6	5,109

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター	218 (132)
WILD - 1	81 (43)
専門店	33 (38)
店舗開発	3 ()
その他	()
全社(共通)	16 (10)
合計	351 (223)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、定時社員(パートタイマー)の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。
2 従業員数は、準社員(120名)を除いた就業人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、昭和56年9月30日に結成された労働組合(カンセキユニオン)があり、U Aゼンセンに加盟しております。

当社と労働組合との関係は、組合結成以来極めて良好であります。

なお、平成29年2月28日現在の組合員数は1,233名(アルバイトを含む)であります。連結子会社である(株)茨城カンセキ及び(株)パーンには、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）における我が国経済は、継続的な政府・日銀の経済刺激策により、一部大手企業の収益改善や雇用環境の改善が見られるものの、個人消費の改善の足取りは重く、店頭小売り全般については依然として厳しい状況が続き、デフレからの脱却には至っておりません。また、アメリカ新大統領による旧来の枠組みへの方針変更も見られたことで、外国為替や国内外株価が大きく刺激された他、世界各所での政治・経済的混乱などの懸念材料も増加し、予断を許さない情勢にあります。

このような経済状況の中、当社グループは引き続き、お客様にとって「安心・親切・便利」な店である為の体制づくりを推進してまいりました。

設備面では、上期に栃木県内に業務スーパー2店舗、下期に埼玉県・愛知県にWILD-1各1店舗ずつ新規出店を行った他、同様に栃木県内のホームセンター2店舗で全面改装を実施致しました。

営業面では、梅雨明けの遅れや秋口での長雨・相次ぐ台風接近などの天候不順により、屋外DIY関連や園芸・レジャー関連商材の販売に影響が出ましたが、販売促進強化策や新店・改装効果もあり、営業収益は前年同期を上回りました。

経費面では、当初の計画通りに積極的な営業政策及び設備投資を集中的に進めた事により、改装・新規出店の初期費用の発生や契約満了に伴う営業店・賃貸店の退店費用の発生がございましたが、既存店舗の水光熱費等の経費合理化・圧縮に努めた事により、販売管理費は当初計画を下回りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は311億98百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は8億41百万円（前年同期比17.4%減）、経常利益は6億円（前年同期比20.3%減）、特別損失に次期契約満了予定施設の退店費用を含む減損損失1億60百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億73百万円（前年同期比50.1%減）となり、増収減益になりました。

なお、報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔ホームセンター事業〕

ホームセンター事業では、節約志向によるデフレ傾向が根強く、業態間の垣根を越えた競合だけでなく、ネット販売等の販売チャネルの競合も激しさを増し、依然として厳しい商環境が続いております。営業面では季節性の高い商品が気象に左右されました。春先の観賞用植物・野菜苗の需要変動に加え、秋口での長雨・台風等は、屋外DIY・園芸・レジャー関連商材の販売にマイナスの影響がありました。冬季に於いても、例年に無く降雪は早かったものの、暖冬傾向により防寒・暖房関連用品の販売は期待には及びませんでした。一方で、販売促進強化により日用品・ペット関連用品等は、年間を通して好調に推移しました。特にペット関連用品は震災以前の水準を超える結果を出しております。

設備面では上期に氏家店、下期に大田原南店を全面改装致しました。大田原南店は新たな商品カテゴリーの導入や対象世代を広く意識した店づくりを実施し、栃木県北初の自転車専門店「ネオ・サイクリスタ」を別館併設させ、地域のサイクル・ライフの拠点づくりを進めました。また、グリーンライフスタイルを提案する「ガーデニングマーケット」も新設致しました。

コスト面では、人件費の増加や大田原南店の改装費用が発生したものの、水光熱費の削減、一部施設賃借料低減や広告宣伝費等の効率化により、経費を圧縮致しました。

これらの結果、前年と比較して決算棚卸日を早めた事などによる年間営業日数2日間の減少もあり、営業収益は182億81百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は5億25百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

[WILD - 1 事業]

WILD - 1 事業では、春先より比較的好天に恵まれたこともあり、キャンプ用品を中心に安定した収益を上げておりましたが、秋口のハイ・シーズンでの長雨・台風等の天候不順により、下期は厳しいスタートとなりました。

その様な中で、9月にWILD - 1 越谷レイクタウン店及び10月にWILD - 1 名古屋守山店を新規出店致しました。新エリアでの出店ではありましたが、両店共に広域からのご来店も多く、且つ新規WILD - 1 会員の入会獲得数も順調であったことから、今後も安定成長が期待されます。ネットショップでのオンライン販売についても、新規リリースされたグッドデザイン賞受賞商品を含むプライベート・ブランドを中心に、引き続き大幅伸長を続けております。

また、当期発生した熊本地震・鳥取県中部地震や東北沿岸各地で相次ぐ地震の他、各地でのゲリラ豪雨等の風水害に対し、アウトドア用品が災害発生時の対応ツールとして再認識され、屋外レジャーシーズン時だけでなく、平常時でも防災・減災用品としての需要に繋がっております。

一方で、期待の高かった都市部を中心としたインバウンド消費の低迷や、販売促進施策の変更、仙台太白店の契約期間満了に伴う退店によるマイナスの影響も見られました。

これらの結果、営業収益は70億56百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は新規出店2店舗の初期開店費用発生及び仙台太白店の退店費用発生もあり、3億86百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

[専門店事業]

専門店事業の内、業務スーパー店舗では近年、前年同期と比較して大幅な伸長が続いておりましたが、全体的に安定成長に落ち着いてまいりました。新エリアでの当期新規出店の2店をベースに業務需要の取り込みを更に進め、栃木県内のネットワーク化を強化して行きます。リユース店舗では、近年の金・プラチナの高騰による貴金属類の買取り需要も落ち着き、本来のエコ・リユースの姿に戻ってきております。買取り商品のクリーニングから商品化・店頭陳列するまでの効率化を図った他、主力店での販売促進強化を行い、営業収益の増大と利益率の向上に繋がりました。

これらの結果、営業収益は62億28百万円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益は期初の業務スーパー氏家店・鶴田店の2店舗の新規出店費用増加により、3億87百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業では、一部で賃貸契約満了を迎えた施設もあり、管理物件数は減少致しましたが、計画通りに推移し、前年同期と比較して伸長しております。

これらの結果、営業収益は6億63百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は1億69百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億82百万円増加して、8億82百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ2億16百万円増加して、4億77百万円（前年同期比82.9%増）となりました。

これは主に、売上債権の増加額76百万円、たな卸資産の増加額72百万円、長期未払金の減少額1億5百万円及び法人税等の支払額3億35百万円により資金を使用しましたが、税金等調整前当期純利益4億7百万円、減価償却費4億25百万円及び減損損失1億60百万円により資金が得られたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ53百万円減少して、6億24百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収による収入1億83百万円等により資金が得られましたが、有形固定資産の取得による支出5億75百万円、無形固定資産の取得による支出54百万円及び敷金及び保証金の差入による支出1億29百万円により使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ2億92百万円増加して、3億30百万円（前年同期比784.5%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出37億14百万円、リース債務の返済による支出1億15百万円、自己株式の取得による支出90百万円及び配当金の支払額59百万円により使用しましたが、長期借入れによる収入42億50百万円により資金が得られたことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	前年同期比(%)
ホームセンター	13,218,410	99.0
WILD - 1	4,760,520	102.3
専門店	4,457,812	107.6
店舗開発		
その他		
合計	22,436,742	101.3

(注) 1 セグメントごとの各構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームセンター.....(DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
- (2) WILD - 1.....(アウトドアライフ用品)
- (3) 専門店.....(リユース商品、業務用食材、飲食店等)
- (4) 店舗開発.....(不動産賃貸等)
- (5) その他.....(子会社の経営する不動産事業及び保険代理店業務等)

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	前年同期比(%)
ホームセンター	18,281,282	99.8
WILD - 1	7,056,414	100.6
専門店	6,228,350	105.8
店舗開発	663,854	100.8
その他	23,955	84.8
合計	32,253,857	101.1

(注) 1 セグメントごとの各構成内容は、「(1)商品仕入実績」をご参照ください。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、政府の経済対策により、企業の収益や雇用環境の改善が見られるものの、個人所得の上昇や消費マインドの回復については依然として緩やかであり、デフレからの脱却についても道半ばの状況となっております。また、米国や欧州、ならびに東アジアでの政治・経済的混乱などの懸念要素も増加しており、予断が許されない状況となっております。

このような環境の中、当社グループ各々の業態における事業コンセプトに基づき、商品構成の改善や店舗リニューアルを実施しながら、既存店の競争力を向上させることによって、当社ドミナントエリアにおける深耕をさらに深め、オンリーワンの価値創造を目指してまいります。

また、生産性の向上と効率的なキャッシュ・フロー経営に努めることによって、各ステークホルダーの満足度を高めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、これらのリスクに対しては、その影響を最小限とするよう努めております。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

他社との競争によるリスク

当社グループが取扱う商品は、競争他社との差別化が非常に困難であり地域市場における競争の激化が予想されます。当社では独自のサービスによる差別化と競争力の向上を図っておりますが、当社が事業を展開する地域において競争他社の動向や新規参入業者等の状況によっては、価格競争が当社の予想を越えて販売価格の下落をまねく可能性も有り、売上高の減少や利益率の低下等、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、当社の発行する「スマイルカード」及び「WILD - 1カード」により多数のお客様の個人情報を保有しております。個人情報の取扱いにつきましては「個人情報取扱規定」を設け、情報の利用・管理については十分な体制で臨んでおりますが、予測を超えた原因によりお客様の情報が流出し問題が発生した場合には、今後の経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社グループは、ホームセンターを主力事業として、WILD - 1、業務スーパー、オフハウスと多様な店舗展開を図っております。特にホームセンター店舗の出店や増床におきましては「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。同法により売場面積が1,000㎡を超える出店及び増床により売場面積が1,000㎡を超える店舗になる場合には、駐車場の必要台数の確保や騒音・交通渋滞対策、廃棄物の処理、街並づくりへの配慮等の環境問題に関する規制を受けることになります。このような環境対策を十分に考慮した出店計画を立案いたしますが、同法の規制により計画どおりの出店ができない場合には、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動による業績に関するリスク

当社グループは店舗の出店及び改装に伴う資金の多くを借入金により調達しておりますので、総資産に占める借入金の割合が高い水準に達しております。金利動向等により金利が予想以上に上昇した場合には、金利負担の増加や将来の調達コストの増加が発生する可能性があり、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損損失および店舗閉鎖損失に関するリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、そのほとんどは事業用として有効活用しておりますが、今後の事業収支状況及び資産時価の推移の状況によっては減損損失を計上する可能性があります。この場合、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、不採算店舗の閉店に際し、賃借物件の違約金や固定資産の撤去に係る損失見込みに基づく引当金の計上を行う場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

自然災害・事故等に関するリスク

当社グループにおいて、大地震や台風の自然災害、著しい天候不順、予期せぬ事故等が発生した場合、客数低下による売上減少のみならず、店舗等に物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動、また当社グループとの取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす事象が発生した場合も同様に当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社神戸物産(兵庫県加古郡稲美町中一色883番地)と業務スーパーの経営に関してのエリアライセンス契約

契約会社名 提出会社

契約期間 平成28年5月12日から平成29年5月11日

但し、契約更新の条件を満たす場合で、契約期間満了の3ヵ月前までに、いずれか一方からその相手先に対して本契約を終了する旨の文書による通知が無い限り1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様とします。

契約内容 株式会社神戸物産と当社は、業務スーパーを経営するためにエリアライセンス契約を締結しております。同社は当社に対し、業務スーパー・システムを活用し定められた地域内にて直営及びフランチャイズにより、業務スーパーのチェーン化事業を展開することを許諾し、双方協力して、相互の事業繁栄を図ると共に、業務スーパーを通じて地域社会への貢献を果す事を目的としております。

なお、当社は株式会社神戸物産に対し、株式会社神戸物産が供給する商品の仕入高に対し定められた率のライセンスフィーを支払っております。

(2) 株式会社ハードオフコーポレーション(新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号)と「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店の展開に関するフランチャイズ加盟店契約

契約会社名 提出会社

契約期間 平成28年2月15日から平成30年2月14日(オフハウス佐野店)
平成28年3月18日から平成30年3月17日(オフハウス宇都宮西川田店)
平成27年7月30日から平成29年7月29日(オフハウス足利店)
平成28年2月10日から平成30年2月9日(オフハウス新白河店)
平成28年4月15日から平成30年4月14日(オフハウス下館店)
平成28年8月5日から平成30年8月4日(オフハウス館林店)
平成27年3月3日から平成29年3月2日(オフハウス黒磯店)
平成28年4月10日から平成30年4月9日(オフハウス鹿沼店)
平成25年1月31日から平成30年1月30日(オフハウスさくら氏家店)

但し、契約期間満了日3ヵ月前までに、双方より何等の意思表示もない場合は、契約は更に2年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

契約内容 株式会社ハードオフコーポレーションは当社に対し、契約に定める場所において株式会社ハードオフコーポレーションが所有する商標・サービスマーク・ロゴ・カラーリング及び意匠を使用して営業することを認め、株式会社ハードオフコーポレーションが開発した「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店の展開に関して、相互に協力して双方の利益を確保し、持続的な信頼関係を保持することを目的としております。

なお、当社は株式会社ハードオフコーポレーションに対し、毎月の「OFF HOUSE」名義使用による総売上高に対し定められた率のロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べ4億51百万円増加し68億7百万円（前年同期比7.1%増）となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加1億82百万円、売掛金の増加76百万円、商品在庫の増加71百万円及びその他の流動資産の増加1億24百万円の増加要因によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億39百万円増加し195億14百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

有形固定資産は、資産の除却、減損損失の計上及び減価償却により減少いたしましたが、新規出店に伴う事業用資産の取得により3億15百万円増加し162億31百万円となりました。

無形固定資産は、本部システム投資等を実施いたしましたが、減価償却等により7百万円減少し7億33百万円となりました。

投資その他の資産は、投資有価証券の増加1億69百万円の増加要因に対し、繰延税金資産の減少48百万円、契約に基づく敷金及び保証金の回収等による減少1億86百万円等により68百万円減少し25億49百万円となりました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億2百万円増加し120億14百万円（前年同期比6.2%増）となりました。主な要因といたしましては、未払法人税等の減少94百万円の減少要因に対し、短期借入金の増加58百万円及び1年内返済予定の長期借入金の増加6億74百万円の増加要因によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億55百万円減少し82億60百万円（前年同期比1.8%減）となりました。主な要因といたしましては、リース債務の増加1億8百万円の増加要因に対し、長期借入金の減少1億38百万円、長期預り敷金保証金の減少1億円及び長期未払金の減少81百万円の減少要因によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1億43百万円増加し60億47百万円（前年同期比2.4%増）、自己資本比率は22.9%となりました。主な要因は、配当金の支払59百万円の減少要因に対し、親会社株主に帰属する当期純利益1億73百万円の増加要因によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、WILD 1の新規出店2店舗、業務スーパーの新規出店2店舗により前連結会計年度を上回り、前連結会計年度に比べ3億57百万円増加し311億98百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、売上高の増加により前連結会計年度に比べ31百万円増加し88億33百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、新規出店4店舗の経費が増加したことにより、前連結会計年度に比べ2億9百万円増加し90億47百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ7百万円減少し31百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ31百万円減少し2億72百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ1億53百万円減少し6億円（前年同期比20.3%減）となりました。

特別損益

特別損失は、固定資産除却損32百万円、減損損失1億60百万円を計上したことにより1億93百万円（前年同期比67.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、上記要因により、前連結会計年度に比べ1億73百万円減少し1億73百万円（前年同期比50.1%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの主な設備投資は、WILD - 1 越谷レイクタウン店（埼玉県越谷市）、WILD - 1 名古屋守山店（愛知県名古屋市）、業務スーパー氏家店（栃木県さくら市）、業務スーパー鶴田店（栃木県宇都宮市）の新規出店、ホームセンター氏家店（栃木県さくら市）、ホームセンター大田原南店（栃木県大田原市）の改装、本部システムの入替によるものであります。その結果、当連結会計年度の設備投資額は10億18百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ホームセンター事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ホームセンター氏家店（栃木県さくら市）、ホームセンター大田原南店（栃木県那須塩原市）の改装を中心とする総額2億63百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) WILD - 1 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、WILD - 1 越谷レイクタウン店（埼玉県越谷市）、WILD - 1 名古屋守山店（愛知県名古屋市）、の新規出店を中心とする総額3億79百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 専門店事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業務スーパー氏家店（栃木県さくら市）、業務スーパー鶴田店（栃木県宇都宮市）の新規出店を中心とする総額1億77百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 店舗開発事業

当連結会計年度の主な設備投資は、既存店の修繕を中心とする総額16百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他の事業

当連結会計年度の設備投資は実施しておりません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社設備の改修及び店舗・本部システム構築に伴う総額1億81百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ホームセンター 駅東店 (栃木県宇都宮市) 他26店舗	ホームセンター	店舗	1,496,537	287	8,388,392 [877] <259,243> (285,512)	109,670	17,367	10,012,255	218 (222)
WILD - 1 宇都宮駅東店 (栃木県宇都宮市) 他18店舗	WILD - 1	店舗	819,740	0	241,477 <88,810> (93,349)	129,011	7,785	1,198,014	81 (72)
業務スーパー 佐野店 (栃木県佐野市) 他26店舗	専門店	店舗	480,858		275,405 [78] <53,443> (57,642)	48,355	5,436	810,055	33 (88)
店舗開発事業 (栃木県宇都宮市他)	店舗開発	賃貸 店舗等	396,981		2,685,537 [60,038] <73,520> (81,457)	1,866	5,092	3,089,477	3 (1)
本社 (栃木県宇都宮市)		統轄業 務施設	299,623		633,798 [68] <8,417> (14,341)	41,610	7,949	982,981	16 (9)

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。
2 面積のうち、[]内の数字はテナント及び子会社への賃貸部分、< >内の数字は賃借部分で、それぞれ内数であります。
3 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。
4 従業員数は、就業人員数であります。また、()は、嘱託社員、準社員、パートタイマーの人数を外書しております。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成29年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)茨城 カンセキ	賃貸店舗 (茨城県神栖市) 他1物件	その他	賃貸 店舗等	124,916	[15,464] <15,464> (15,464)		124,916	()
(株)バーン	本社 (栃木県宇都宮市)	その他	事務所			0	0	(1)

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。
2 面積のうち、[]内の数字は提出会社への賃貸部分、< >内の数字は賃借部分で、それぞれ内数であります。
3 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。
4 従業員数は、就業人員数であります。また、()は、嘱託社員、準社員、パートタイマーの人数を外書しております。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,100,000	16,100,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	16,100,000	16,100,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

株式会社カンセキ 第1回新株予約権(平成27年5月28日の取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	454(注)1	454(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,400(注)1	45,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月13日～ 平成27年6月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 252(注)2 資本組入額 126	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

株式会社カンセキ 第2回新株予約権(平成28年5月26日の取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	538(注)1	538(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,800(注)1	53,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月11日～平成58年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 222(注)2 資本組入額 111	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成8年8月10日(注)	2,000,000	16,100,000	864,000	1,926,000	862,000	1,864,000

(注) 有償一般募集

発行価格 863円

1株当たり資本組入額 432円

(6) 【所有者別状況】

(平成29年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	2	63	4	1	1,298	1,373	
所有株式数 (単元)		585	3	6,049	9	1	9,447	16,094	6,000
所有株式数 の割合(%)		3.63	0.02	37.58	0.06	0.01	58.70	100.00	

(注) 自己株式1,580,034株は、「個人その他」に1,580単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市滝の原三丁目1番9号	4,359	27.08
服部京子	栃木県宇都宮市	2,915	18.11
千葉ゆきえ	千葉県白井市	918	5.71
服部正吉	栃木県宇都宮市	564	3.51
服部良江	栃木県宇都宮市	518	3.22
カンセキ社員持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	407	2.53
D C Mカーマ株式会社	愛知県刈谷市日高町三丁目411番地	286	1.78
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	244	1.52
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	231	1.43
カンセキ取引先持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	203	1.26
計		10,647	66.13

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,580千株(9.81%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,580,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,514,000	14,514	
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	16,100,000		
総株主の議決権		14,514	

【自己株式等】

(平成29年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カンセキ	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	1,580,000		1,580,000	9.81
計		1,580,000		1,580,000	9.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成27年5月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、新株予約権を割当ててを、平成27年5月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)5名 子会社株式会社バーンの取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成28年5月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、平成28年5月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）5名 子会社株式会社バーンの取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年5月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、平成29年5月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）5名 子会社株式会社バーンの取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	31,800株 [募集事項](2)(3)(4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](9)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](11)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、下記の内容の新株予約権を発行することを決議しております。

募集事項

(1)新株予約権の名称

株式会社カンセキ 第3回新株予約権

(2)新株予約権の総数

318個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く）	5名	286個
当社子会社の取締役	1名	32個

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権を割り当てる日

平成29年6月9日

(9) 新株予約権を行使することができる期間

平成29年6月10日から平成59年6月9日までとする。

(10) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、上記(9)の期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(10)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13)組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記(10)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記(12)に準じて決定する。

(14)新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15)新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年7月21日)での決議状況 (取得期間平成28年8月1日～平成29年2月28日)	300,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	282,000	90,055
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,000	9,945
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.0	9.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.0	9.9

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年4月7日)での決議状況 (取得期間平成29年4月10日～平成29年8月31日)	200,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	102,000	40,346
提出日現在の未行使割合(%)	49.0	59.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	63	17
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,580,034		1,682,034	

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に対する基本的な考え方は、将来の持続的な事業の成長、発展のために内部留保の充実をはかるとともに、株主各位へは安定的かつ配当性向を考慮しながら充実した配当を実施していくことにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり4円(うち中間配当金2円)としております

内部留保資金につきましては、新規出店投資資金や既存店舗の活性化のために効率的に充当し、収益の向上を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成28年10月7日 取締役会決議	29,456千円	2円00銭
平成29年5月25日 定時株主総会決議	29,039千円	2円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	147	208	235	387	411
最低(円)	128	136	178	216	224

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	288	289	310	373	410	411
最低(円)	266	269	278	300	356	380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長 兼WILD - 1 事業部長	長谷川 静 夫	昭和24年 8 月18日	昭和47年 4 月 新日東化学㈱入社 昭和54年 6 月 当社入社 昭和60年 3 月 経営企画室長 平成 2 年 5 月 取締役就任 平成 5 年 5 月 常務取締役就任 平成 8 年 3 月 店舗開発部長 平成12年 3 月 ホームセンター事業部長 平成13年11月 取締役副社長就任 平成15年 3 月 ホームセンター事業部長兼 店舗開発部長 平成18年 6 月 経営企画部長 平成19年 5 月 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任(現) 経営企画部長、 経理部・総務部管掌 株式会社茨城カンセキ設立 代表取締役社長就任(現) 平成19年 9 月 経理部・総務部管掌 株式会社バーン設立 代表取締役社長就任(現) 平成19年10月 経営企画部長、 経理部・総務部管掌 平成20年 3 月 経営企画部長、管理部管掌 平成20年 5 月 経営企画部長 平成21年 3 月 営業本部長 平成22年 3 月 営業本部長兼WILD - 1 事業部長(現)	(注) 3	108
専務取締役	管理本部長	高 橋 利 明	昭和32年 9 月30日	昭和59年 5 月 当社入社 平成14年 3 月 経理部次長兼会計課長 平成17年 6 月 経理部長兼会計課長 平成18年 6 月 執行役員就任 平成20年 3 月 管理部長兼会計課長 平成20年 5 月 取締役就任 平成21年10月 管理部長 平成22年 3 月 経理部長、総務部管掌 平成22年 5 月 常務取締役就任 管理本部長兼経理部長 平成27年 6 月 専務取締役就任(現) 平成28年 5 月 管理本部長兼総務部長 平成29年 3 月 管理本部長(現)	(注) 3	10
常務取締役	コンプライア ンス担当兼 内部統制 監査室長	星 一 成	昭和40年 3 月19日	平成元年 7 月 当社入社 平成15年 3 月 WILD - 1 事業部次長兼 営業企画課長 平成18年 6 月 執行役員就任 WILD - 1 事業部長兼商品課長 平成19年 5 月 取締役就任 WILD - 1 事業部長 平成20年 3 月 営業本部長兼、 ホームセンター事業部長 平成21年 3 月 営業副本部長兼、 WILD - 1 事業部長 平成21年10月 常務取締役就任(現) 経営企画部長 平成25年 3 月 コンプライアンス担当兼 内部統制監査室長(現)	(注) 3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	店舗開発部長	梅野 寛実	昭和36年4月14日	昭和59年4月 当社入社 平成19年3月 経営企画部次長兼開発管理課長 平成21年3月 店舗開発部長兼開発管理課長 平成21年10月 WILD - 1 事業部長 平成22年5月 店舗開発部長兼開発管理課長 平成22年5月 取締役就任 平成27年6月 常務取締役就任(現) 平成29年3月 店舗開発部長(現)	(注)3	26
取締役	ホームセンター事業部長 兼商品部長	大田垣 一郎	昭和37年12月11日	昭和61年4月 当社入社 平成19年3月 商品部次長兼H Iグループ課長 平成21年2月 商品部長兼商品1課課長 平成23年3月 ホームセンター事業部長 兼商品部長(現) 平成24年5月 取締役就任(現)	(注)3	10
取締役		小林 美晴	昭和20年11月24日	昭和51年4月 検事任官 平成元年8月 検事退官 平成元年10月 弁護士登録 小林法律事務所所長(現) 平成9年5月 監査役就任 平成18年5月 監査役退任 取締役就任(現)	(注)3	
取締役		藤沼 千春	昭和34年11月28日	昭和57年9月 (株)東武宇都宮百貨店入社 平成17年3月 同社人事部長 平成22年3月 同社人事部長兼改革推進部長 平成23年6月 同社取締役人事部長兼改革推進部長 平成25年6月 同社取締役総務部長兼人事部長 平成27年5月 同社退任 平成28年5月 取締役就任(現)	(注)3	
監査役 (常勤)		池田 竜二	昭和30年5月10日	昭和54年4月 当社入社 平成9年9月 WILD - 1 事業部次長兼店舗企画課長 平成15年4月 総務部次長兼総務課長 平成22年3月 内部統制監査室長 平成25年3月 専門店事業部長 平成28年5月 常勤監査役就任(現)	(注)4	22
監査役		芳村 武夫	昭和18年2月18日	昭和36年4月 栃木県警察官 平成13年3月 栃木県警察本部生活安全部長 平成15年3月 同本部退職 平成16年4月 社会福祉法人栃木県済生会 宇都宮病院参与 平成16年5月 監査役就任(現)	(注)4	
監査役		横山 幸子	昭和31年2月10日	昭和53年4月 (株)足利銀行入行 昭和54年8月 (株)足利銀行退職 昭和60年10月 司法試験合格 昭和63年4月 検事任官 平成5年3月 検事退官 平成5年4月 弁護士登録 平成7年8月 横山法律事務所所長(現) 平成18年5月 監査役就任(現)	(注)5	
計						200

- (注) 1 取締役小林美晴及び藤沼千春は、社外取締役であります。
2 監査役芳村武夫及び横山幸子は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役池田竜二及び芳村武夫の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役横山幸子の任期は、平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、変化する経営環境に対応するために、企業経営の強化はもとより公平性と透明性の確保及び適法性が十分に果たせるよう努めてまいります。

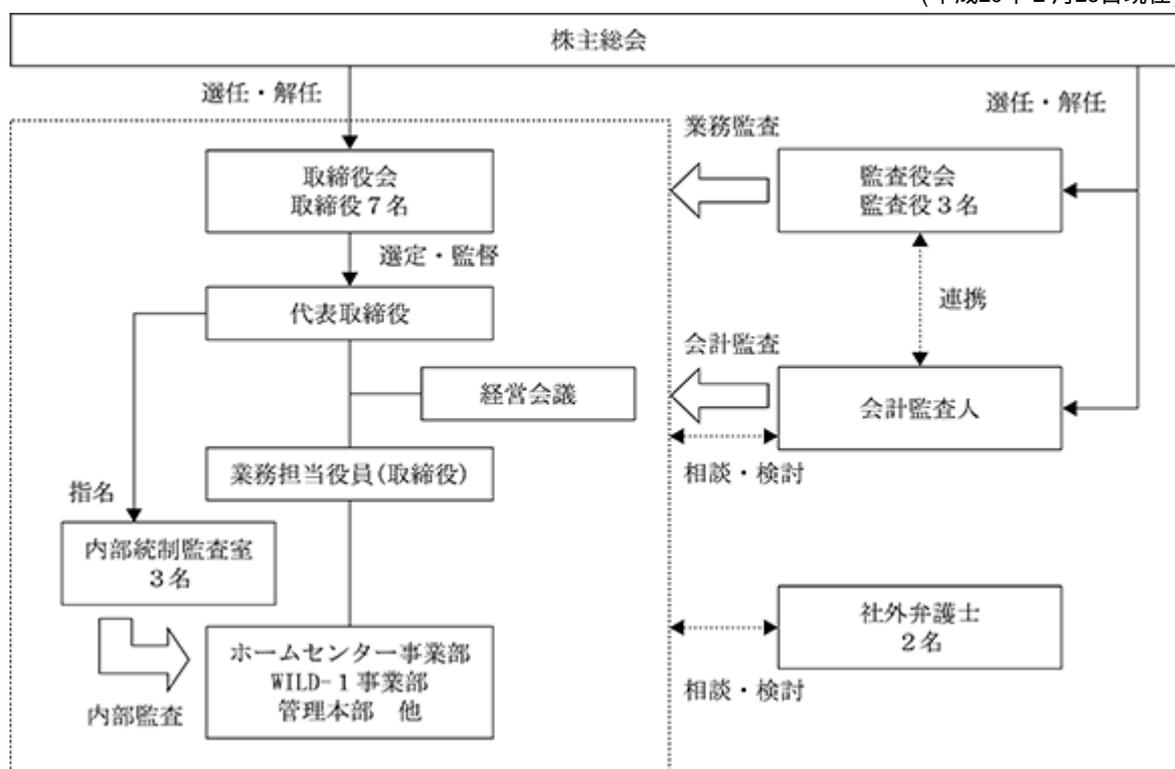
イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、平成29年2月28日現在7名（社内取締役5名、社外取締役2名）で構成され、定例的に毎月1回取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し経営方針・戦略などの重要な業務執行に関する意思決定及び代表取締役並びに取締役の業務執行を監督する機関として運営しております。更に、経営会議を定期的で開催し、迅速な業務執行と各部門の業務進捗状況の統制を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、平成29年2月28日現在3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）により構成され、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の業務執行に対する適法性を監査しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

(平成29年2月28日現在)



ロ 内部統制システムの整備の状況

社長直轄部署として内部統制監査室を設置し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の基本方針を定め同報告に係る内部統制を整備及び運用し内部管理体制の充実に向けて取り組んでおります。

(内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンスを経営方針の基本として位置付け、取締役及び社員に法令、定款の遵守を徹底するとともに、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
 - (2) 取締役及び社員の職務執行が適正かつ健全に行われるために、取締役は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守体制の確立に努める。また監査役は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、必要あると認めたときは取締役に対し改善を助言または勧告しなければならない。
 - (3) 日常の職務執行においては、定められた職務権限基準表及び職務分掌表等の社内規程に基づいた職務の執行をするとともに、監査部門が諸規程に基づく職務執行の遵守状況を監査する体制をとる。また法令違反、その他法令上疑義のある行為や事象等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に関する情報及び文書の取扱いについて、法令で作成・保管が義務づけられている情報及び文書の他、会社の意思決定及び重要な職務執行に関する情報及び文書等に関して、文書管理規程等の社内規程に基づき、総務部門において適切に保存・管理するものとする。
 - (2) 取締役及び監査役はいつでも、これらの文書等を閲覧できるものとする。また情報・文書等の管理の運用にあたっては、必要に応じて運用状況を検証するほか、関連規程・マニュアル等を随時見直しする。
3. 損失の危険の管理(リスク管理)に関する規程及びその他の体制
 - (1) 取締役会はリスクに対する適切かつ有効な内部管理体制の構築と運用を図るため、リスクマネジメントに係る職務執行を決定し、これに係る事項について報告を受け、適時、適切な意思決定と指示を行う。
 - (2) コンプライアンス委員会は、当社及び子会社のコンプライアンスやリスクマネジメントに関する重要事項の審議、対策等の諮問を行うことによって、経営・業務の健全性を確保する。
 - (3) コンプライアンス委員会から諮問を受けたコンプライアンス実行委員会は、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する年度計画を立案し、推進する。
 - (4) 監査部門は、リスクマネジメント規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、社員に対する研修等を企画実行する。
 - (5) 監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
 - (6) 監査部門の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について社長に報告する。
 - (7) 総務部門は、監査部門の活動を円滑にするために、監査部門の存在意義を全社員に周知徹底し、損失の危険を発見したときは、直ちに監査部門に報告するよう指導する。
4. 財務報告の適正性を確保するための体制
 - (1) 経理部門は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (2) 監査部門は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行い、その結果を取締役に報告する。
5. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は経営方針と戦略、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行状況を監督する。
 - (2) 取締役会は原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催し、経営方針と経営戦略に関わる重要事項の決定、及び経営計画が予定通り進捗しているか、業績報告を通じ毎月検証を行う。また十分な経営判断が行えるようにするため、事前に議題に関する資料が配布される体制をとる。
 - (3) 経営会議は原則として月1回開催し、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図り、当社グループの全般的な重要事項について協議する。
 - (4) 経営の効率化とリスクマネジメントを両立させ、内部統制を有効に機能させるため、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
6. 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 - (1) 当社子会社は、共通の企業理念と行動指針の下、当社と同様にコンプライアンス責任者を配置する。その管理については、当社管理本部が総括的に行う。

- (2) 当社子会社のコンプライアンス責任者は、当社コンプライアンス委員会にも出席しコンプライアンスやリスクマネジメントに関する情報を共有する。
 - (3) コンプライアンスに関する相談・通報については、当社の窓口を直接利用することができるものとする。
 - (4) 当社子会社の管理については、関係会社管理規程を定めて、管理する体制とする。当該規程に基づき当社子会社は、年度計画・予算・決算・営業概況等の所定の事項について、当社取締役会へ報告する体制とする。
7. 監査役職務を補助すべき社員を置くことに関する事項
- (1) 監査役は必要に応じて、監査部門に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、場合によっては関係各部門がサポートをする。
 - (2) 監査役職務補助の指示を受けた者は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
8. 監査役職務を補助すべき社員の取締役からの独立性及び監査役社員に対する指示の実効性に関する事項
- (1) 監査役職務を補助する社員（監査部門・管理部門）の任命、異動等については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な指示を受けた社員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けず、監査役の指揮命令を優先する。
9. 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び社員は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査役がその職務執行上、報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告並びに情報提供を行うものとする。
 - (2) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況把握のため、取締役会への出席及び必要に応じてその他の重要会議に出席することができる。また、取締役または社員に追加の説明や報告を求めることができるものとする。
 - (3) 子会社を含め内部通報制度を整備、運用し、当該通報を行ったものに対して、解雇その他のいかなる不利益な取り扱いも行わないものとする。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理
- 当社の監査役監査費用については、年間予算を設けており、監査に必要であれば、予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払うものとする。
11. その他監査役監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制
- (1) 監査役会を構成する全ての監査役は、業務執行状況の確認、会社が対応すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、代表取締役及びその他の取締役と意見交換をするものとする。
 - (2) 監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、監査部門から、業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとする。

（反社会的勢力排除に向けた整備状況）

当社は、コンプライアンス規程の中で、コンプライアンスを経営方針の基本としております。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は遮断し、当該勢力による被害を防止するマニュアルの中でその対応は定めております。対応部門は総務部門としており、不当要求の案件ごとに関係部門と協議して対応します。必要に応じ所轄の警察署、当社の加盟機関である公益財団法人栃木県暴力追放県民センター、顧問弁護士と連携しております。

八 リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、社長直轄部署として内部統制監査室を設置し、内部統制プロジェクトの事務局を務めるほか、リスクを未然に防止する事前チェックを機能させるための内部統制システムの構築とリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うとともに社員に対する研修等を実施する体制づくりをしております。

二 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、年度計画・予算・決算・営業概況等の所定の事項について、当社取締役会へ報告する体制が整備されており、子会社及び子会社の取締役等の職務執行の適正、効率性を確保しております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図っております。子会社を含め内部通報制度を整備運用し通報者に不利益が及ばないようにする体制づくりをしております。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社内の統制を強固とする為に社長直属の部門として内部統制監査室（3名）を設け監査を行い、報告及び改善を行っております。

監査役監査の組織は、平成29年2月28日現在監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針及び監査計画に基づき実施されます。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査との関係

内部監査と監査役監査の連携につきましては、内部監査上及び監査役監査上の指摘事項、改善状況を随時報告しております。内部監査、監査役監査、会計監査の連携につきましては、緻密な連携を保ち、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な情報交換、意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

（社外役員の独立性に関する判断基準）

1. 総則

株式会社カンセキ（以下「当社」という）は、当社における社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

2. 判断基準

- (1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役及び使用人（以下「業務執行者」という）
- (2) 当社の大株主（ 1 ）又はその業務執行者
- (3) 当社の主要な取引先（販売先）（ 2 ）又はその業務執行者
当社の主要な取引先（仕入先）（ 2 ）又はその業務執行者
当社の主要な借入先（ 3 ）又はその業務執行者
- (4) 当社から役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- (5) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族をいう）が上記(1)から(4)までのいずれかに該当する者（但し、業務執行者については、重要な（ 5 ）者に限る）

1 「大株主」とは、当社株式を10%以上保有する株主をいう。

2 「主要な取引先」とは、当社の商品、サービス等の販売先又は仕入先であって、直近事業年度における年間取引額が連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

3 「主要な借入先」とは、当社の借入金残高が直近事業年度末において、当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

4 「多額」とは、金銭その他の財産が年間1千万円を超えるとき。

5 「重要」とは、役員・執行役員・本部長・部長クラスの者をいう。

なお、社外取締役は取締役会に出席し、内部監査や内部統制評価に関する状況を把握しており、必要に応じ内部監査部門や監査役会に対し適宜及び情報提供を求めています。また、社外監査役は、取締役会への出席の他、監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有し意見交換を行っております。会計監査人とは、必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部統制監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

イ 社外取締役

当社の社外取締役は、平成29年2月28日現在におきまして2名（小林美晴氏、藤沼千春氏）であります。

小林美晴氏は、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

藤沼千春氏は、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、経営者としての高度な業務経験を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として増員いたしました。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

ロ 社外監査役

当社の社外監査役は、平成29年2月28日現在におきまして2名であります。

芳村武夫氏は、主に社外の観点から幅広い見識と経験を当社の監査に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

横山幸子氏は、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について監査に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、横山幸子氏は株主であり取引銀行である株式会社足利銀行出身者であります。同行と当社とは借入等の取引がありますが、その取引は定型的であり、特別な利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,997	64,375	10,622			5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,699	7,699				2
社外役員	10,500	10,500				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成2年5月30日開催の第16期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成4年5月28日開催の第18期定時株主総会において年額17,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄
貸借対照表計上額の合計額 703,609千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)イエローハット	94,200	188,494	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)神戸物産	45,600	119,152	安定的な取引関係を維持継続するため
D C Mホールディングス(株)	52,830	43,848	同業他社の情報収集のため
藤井産業(株)	25,200	30,996	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)アサヒベン	169,882.399	28,710	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)ハードオフコーポレーション	16,000	25,440	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)栃木銀行	51,000	21,369	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
(株)ダイユーエイト	17,500	11,952	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)足利ホールディングス	30,000	9,690	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
元気寿司(株)	500	1,091	地元企業の情報収集のため
(株)カワチ薬品	200	384	地元企業の情報収集のため
(株)シーズ・ホールディングス	200	370	情報収集のため
(株)コジマ	500	115	地元企業の情報収集のため
(株)明光ネットワークジャパン	100	111	情報収集のため

(注) を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)イエローハット	94,200	269,223	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)神戸物産	45,600	173,508	安定的な取引関係を維持継続するため
D C Mホールディングス(株)	52,830	52,777	同業他社の情報収集のため
(株)アサヒベン	179,510.814	33,748	安定的な取引関係を維持継続するため
藤井産業(株)	25,200	31,878	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)栃木銀行	51,000	28,968	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
(株)ハードオフコーポレーション	16,000	18,800	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	30,000	14,850	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
ダイユー・リックホールディングス(株)	19,425	14,374	安定的な取引関係を維持継続するため
元気寿司(株)	500	1,130	地元企業の情報収集のため
(株)シーズ・ホールディングス	200	659	情報収集のため
(株)カワチ薬品	200	601	地元企業の情報収集のため
(株)コジマ	500	136	地元企業の情報収集のため
(株)明光ネットワークジャパン	100	120	情報収集のため

(注) を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

所属監査法人名 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新居伸浩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鳥羽正浩

(注) 継続関与年数については全員7年以内でありますので記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

□ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

八 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または登録株式質権者に対し、中間配当することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行なっております。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行うとする旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		29,500	
連結子会社				
計	29,000		29,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 762,903	1 945,321
売掛金	186,069	262,499
商品	4,871,203	4,942,858
貯蔵品	13,217	13,803
繰延税金資産	129,066	124,376
その他	1 394,261	1 518,832
貸倒引当金	327	151
流動資産合計	6,356,394	6,807,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 13,800,877	1 13,801,024
減価償却累計額	10,395,613	10,182,366
建物及び構築物（純額）	3,405,264	3,618,658
機械装置及び運搬具	4,849	4,849
減価償却累計額	4,274	4,561
機械装置及び運搬具（純額）	575	287
工具、器具及び備品	633,217	612,603
減価償却累計額	595,399	568,971
工具、器具及び備品（純額）	37,818	43,632
土地	1 12,250,863	1 12,226,993
リース資産	403,122	582,776
減価償却累計額	210,763	252,262
リース資産（純額）	192,359	330,513
建設仮勘定	29,521	11,625
有形固定資産合計	15,916,401	16,231,710
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1 544,561	1 713,606
長期貸付金	167	209
繰延税金資産	119,798	71,271
敷金及び保証金	1 1,911,617	1 1,725,336
その他	41,262	38,598
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,617,408	2,549,022
固定資産合計	19,275,119	19,514,530
資産合計	25,631,513	26,322,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,400,183	2,411,842
電子記録債務	678,883	677,858
短期借入金	1 3,788,800	1 3,847,600
1年内返済予定の長期借入金	1 3,285,278	1 3,959,770
リース債務	88,493	127,175
未払法人税等	191,930	97,034
ポイント引当金	227,741	242,923
その他	650,468	650,270
流動負債合計	11,311,778	12,014,473
固定負債		
長期借入金	1 7,024,772	1 6,886,229
リース債務	165,286	273,672
役員退職慰労引当金	28,340	28,340
退職給付に係る負債	527,874	565,524
資産除去債務	121,685	140,320
長期預り敷金保証金	386,877	286,554
長期未払金	161,029	79,549
固定負債合計	8,415,864	8,260,189
負債合計	19,727,642	20,274,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金	1,864,000	1,864,000
利益剰余金	2,131,593	2,245,886
自己株式	1 232,752	1 322,825
株主資本合計	5,688,841	5,713,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195,389	310,275
繰延ヘッジ損益	1,366	-
退職給付に係る調整累計額	12,424	3,672
その他の包括利益累計額合計	206,448	313,947
新株予約権	8,580	20,398
純資産合計	5,903,870	6,047,407
負債純資産合計	25,631,513	26,322,070

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
売上高	30,841,101	31,198,719
売上原価	¹ 22,039,375	¹ 22,365,087
売上総利益	8,801,726	8,833,632
営業収入	1,054,610	1,055,137
営業総利益	9,856,336	9,888,769
販売費及び一般管理費	² 8,838,196	² 9,047,509
営業利益	1,018,139	841,260
営業外収益		
受取利息	1,021	596
受取配当金	12,873	14,017
受取保険金	15,347	10,096
その他	9,400	6,622
営業外収益合計	38,643	31,333
営業外費用		
支払利息	298,175	267,393
支払手数料	1,800	1,800
その他	3,201	2,898
営業外費用合計	303,176	272,091
経常利益	753,606	600,501
特別利益		
投資有価証券売却益	21,346	-
特別利益合計	21,346	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 24,449	³ 32,814
減損損失	⁴ 90,814	⁴ 160,343
特別損失合計	115,263	193,157
税金等調整前当期純利益	659,689	407,344
法人税、住民税及び事業税	297,660	219,729
法人税等調整額	14,773	14,261
法人税等合計	312,434	233,991
当期純利益	347,255	173,352
親会社株主に帰属する当期純利益	347,255	173,352

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	347,255	173,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,980	114,885
繰延ヘッジ損益	1,771	1,366
退職給付に係る調整額	20,183	8,752
その他の包括利益合計	1 9,432	1 107,499
包括利益	356,687	280,852
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	356,687	280,852

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	1,803,005	232,567	5,360,438
会計方針の変更による 累積的影響額			55,346		55,346
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,926,000	1,864,000	1,858,352	232,567	5,415,784
当期変動額					
剰余金の配当			74,013		74,013
親会社株主に帰属する 当期純利益			347,255		347,255
自己株式の取得				184	184
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	273,241	184	273,056
当期末残高	1,926,000	1,864,000	2,131,593	232,752	5,688,841

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	204,370	405	7,758	197,016	-	5,557,454
会計方針の変更による 累積的影響額						55,346
会計方針の変更を反映し た当期首残高	204,370	405	7,758	197,016	-	5,612,800
当期変動額						
剰余金の配当						74,013
親会社株主に帰属する 当期純利益						347,255
自己株式の取得						184
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,980	1,771	20,183	9,432	8,580	18,012
当期変動額合計	8,980	1,771	20,183	9,432	8,580	291,069
当期末残高	195,389	1,366	12,424	206,448	8,580	5,903,870

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	2,131,593	232,752	5,688,841
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,926,000	1,864,000	2,131,593	232,752	5,688,841
当期変動額					
剰余金の配当			59,060		59,060
親会社株主に帰属する 当期純利益			173,352		173,352
自己株式の取得				90,072	90,072
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	114,292	90,072	24,219
当期末残高	1,926,000	1,864,000	2,245,886	322,825	5,713,061

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	195,389	1,366	12,424	206,448	8,580	5,903,870
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	195,389	1,366	12,424	206,448	8,580	5,903,870
当期変動額						
剰余金の配当						59,060
親会社株主に帰属する 当期純利益						173,352
自己株式の取得						90,072
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	114,885	1,366	8,752	107,499	11,817	119,317
当期変動額合計	114,885	1,366	8,752	107,499	11,817	143,537
当期末残高	310,275	-	3,672	313,947	20,398	6,047,407

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	659,689	407,344
減価償却費	368,560	425,481
減損損失	90,814	160,343
貸倒引当金の増減額(は減少)	316	175
ポイント引当金の増減額(は減少)	17,596	15,182
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,735	24,645
受取利息及び受取配当金	13,894	14,613
支払利息	298,175	267,393
固定資産除却損	24,449	32,814
投資有価証券売却損益(は益)	21,346	-
売上債権の増減額(は増加)	22,700	76,430
たな卸資産の増減額(は増加)	102,441	72,241
仕入債務の増減額(は減少)	193,853	10,633
未払消費税等の増減額(は減少)	213,873	38,065
長期未払金の増減額(は減少)	117,215	105,367
その他の流動負債の増減額(は減少)	28,839	34,719
その他	35,887	60,572
小計	839,826	1,062,797
利息及び配当金の受取額	13,894	14,613
利息の支払額	302,469	264,774
法人税等の支払額	290,233	335,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,018	477,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	687,032	575,650
有形固定資産の売却による収入	1,970	-
無形固定資産の取得による支出	74,240	54,093
投資有価証券の取得による支出	2,362	11,618
投資有価証券の売却による収入	22,688	-
長期貸付けによる支出	800	600
長期貸付金の回収による収入	1,282	994
敷金及び保証金の差入による支出	105,154	129,583
敷金及び保証金の回収による収入	231,616	183,944
預り保証金の返還による支出	68,812	39,880
預り保証金の受入による収入	2,130	5,400
その他	259	3,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	678,974	624,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	22,700	58,800
長期借入れによる収入	3,671,000	4,250,000
長期借入金の返済による支出	3,499,087	3,714,051
リース債務の返済による支出	83,263	115,271
自己株式の取得による支出	184	90,072
配当金の支払額	73,842	59,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,322	330,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	189
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	380,662	182,417
現金及び現金同等物の期首残高	1,081,055	700,392
現金及び現金同等物の期末残高	1,700,392	1,882,809

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社茨城カンセキ

株式会社バーン

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(ヘッジ会計を適用するものを除く)

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

主として売価還元法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードのポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金支払に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、平成18年4月20日開催の取締役会の決議に基づき平成18年5月25日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度の廃止を決定し、既積立分につきましては将来の退任時に支給することといたしました。

つきましては、上記決議日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利変動リスクについて金利スワップ取引、為替変動リスクについて為替予約取引を利用しております。

(ヘッジ対象)

金利変動リスクのある資金調達取引及び為替変動リスクのある外貨建仕入債務を対象としております。

ヘッジ方針

内規に基づき資金調達取引に係る金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引、振当処理を行った為替予約取引については有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能なものであります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- （分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- （分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- （分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- （分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- （分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
流動資産		
定期預金	60,000千円	60,000千円
1年内回収予定の差入保証金	31,897 "	14,623 "
有形固定資産		
建物及び構築物	2,281,862 "	2,148,978 "
土地	11,669,749 "	11,720,346 "
投資その他の資産		
投資有価証券	287,613 "	353,134 "
敷金及び保証金	337,162 "	237,689 "
自己株式	207,473 "	236,392 "
計	14,875,759千円	14,771,163千円
	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
短期借入金	3,630,000千円	3,630,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,460,734 "	2,933,688 "
長期借入金	6,045,780 "	5,844,203 "
計	12,136,514千円	12,407,891千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上原価	150,707千円	182,450千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
給与手当	3,151,206千円	3,241,397千円
退職給付費用	245,336 "	156,280 "
地代家賃	1,828,847 "	1,794,145 "
ポイント引当金繰入額	17,596 "	15,182 "
貸倒引当金繰入額	121 "	35 "

- 3 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	22,149千円	22,295千円
工具、器具及び備品	766 "	519 "
借地権	1,532 "	10,000 "
計	24,449千円	32,814千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
埼玉県久喜市	店舗	建物及び構築物	41,118
		工具、器具及び備品	350
		リース資産	146
		無形固定資産	10,010
		合計	51,625
栃木県栃木市	店舗	建物及び構築物	4,697
		工具、器具及び備品	13
		リース資産	146
		無形固定資産	2,727
		合計	7,585
栃木県那須塩原市	店舗	建物及び構築物	12,900
		工具、器具及び備品	28
		リース資産	146
		無形固定資産	8,409
		合計	21,484
宮城県仙台市	店舗	建物及び構築物	9,101
		工具、器具及び備品	69
		無形固定資産	946
		合計	10,117

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、地域ごとに隣接する店舗グループを基本単位としてグルーピングしております。

上記店舗グループにつきましては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90,814千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
栃木県佐野市	店舗	建物及び構築物	10,787
		工具、器具及び備品	175
		リース資産	823
		無形固定資産	3,076
		合計	14,862
栃木県芳賀都市貝町	店舗	建物及び構築物	20,229
		工具、器具及び備品	4
		リース資産	546
		無形固定資産	695
		合計	21,475
栃木県大田原市	店舗	建物及び構築物	22,128
		工具、器具及び備品	53
		リース資産	52
		無形固定資産	4,922
		土地	23,870
		合計	51,026
栃木県小山市	店舗	建物及び構築物	19,800
		合計	19,800
埼玉県久喜市	店舗	建物及び構築物	6,926
		合計	6,926
茨城県那珂市	店舗	建物及び構築物	11,815
		工具、器具及び備品	55
		リース資産	630
		無形固定資産	2,820
		合計	15,322
茨城県龍ヶ崎市	店舗	建物及び構築物	17,402
		工具、器具及び備品	636
		リース資産	880
		合計	18,919
栃木県宇都宮市	賃貸	建物及び構築物	12,007
		工具、器具及び備品	2
		合計	12,009

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、地域ごとに隣接する店舗グループを基本単位としてグルーピングしております。

上記店舗グループにつきましては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額160,343千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しており、将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,214	157,426
組替調整額	21,346	
税効果調整前	12,868	157,426
税効果額	3,887	42,540
その他有価証券評価差額金	8,980	114,885
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,661	2,034
組替調整額		
税効果調整前	2,661	2,034
税効果額	889	667
繰延ヘッジ損益	1,771	1,366
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32,235	11,841
組替調整額	1,940	1,163
税効果調整前	30,295	13,004
税効果額	10,110	4,251
退職給付に係る調整額	20,183	8,752
その他の包括利益合計	9,432	107,499

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,100,000	-	-	16,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,297,263	708	-	1,297,971

(変動事由の概要)

単元未満株式買取による自己株式の取得 708株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権						8,580
合計							8,580

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	44,408	3.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日
平成27年10月9日 取締役会	普通株式	29,605	2.00	平成27年8月31日	平成27年11月9日

(注) 平成27年5月28日定時株主総会決議の1株当たり配当額には創業40周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,604	2.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,100,000	-	-	16,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,297,971	282,063	-	1,580,034

(変動事由の概要)

平成28年7月21日の取締役会決議による自己株式の取得 282,000株

単元未満株式買取による自己株式の取得 63株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権						11,440
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権						8,957
合計							20,398

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	29,604	2.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日
平成28年10月7日 取締役会	普通株式	29,456	2.00	平成28年8月31日	平成28年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,039	2.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	762,903千円	945,321千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	62,511 "	62,511 "
現金及び現金同等物	700,392千円	882,809千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、POSシステム及び陳列什器(器具及び備品)であります。

- ・無形固定資産

主として、POSシステムソフトウェア及び本社における販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	236,504	234,920
1年超	368,500	410,594
合計	605,004	645,514

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行からの借入れにより調達しており、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。また、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、商品の輸入決済に関連し生じている外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、売掛金にかかる顧客の信用リスクは、売掛金管理規定に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引については、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	762,903	762,903	
(2) 売掛金	186,069	186,069	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	481,726	481,726	
(4) 敷金及び保証金	1,911,617	1,904,002	7,615
資産計	3,342,317	3,334,701	7,615
(1) 支払手形及び買掛金	2,400,183	2,400,183	
(2) 電子記録債務	678,883	678,883	
(3) 短期借入金	3,788,800	3,788,800	
(4) 長期借入金(1)	10,310,050	10,363,227	53,177
負債計	17,177,916	17,231,094	53,177
デリバティブ	2,034	2,034	

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	945,321	945,321	
(2) 売掛金	262,499	262,499	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	650,770	650,770	
(4) 敷金及び保証金	1,725,336	1,708,948	16,387
資産計	3,583,928	3,567,541	16,387
(1) 支払手形及び買掛金	2,411,842	2,411,842	
(2) 電子記録債務	677,858	677,858	
(3) 短期借入金	3,847,600	3,847,600	
(4) 長期借入金(1)	10,845,999	10,913,224	67,225
負債計	17,783,299	17,850,525	67,225
デリバティブ			

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年2月29日	平成29年2月28日
非上場株式	62,835	62,835

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	424,686			
売掛金	186,069			
合計	610,756			

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	672,040			
売掛金	262,499			
合計	934,539			

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,285,278	3,101,018	2,173,688	1,097,048	520,416	132,602
合計	3,285,278	3,101,018	2,173,688	1,097,048	520,416	132,602

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,959,770	3,032,440	1,890,951	1,329,176	591,278	42,384
合計	3,959,770	3,032,440	1,890,951	1,329,176	591,278	42,384

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	450,185	158,142	292,043
小計	450,185	158,142	292,043
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	31,540	34,564	3,024
小計	31,540	34,564	3,024
合計	481,726	192,706	289,019

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	640,653	194,206	446,447
その他	9,997	9,988	8
小計	650,650	204,194	446,456
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	120	131	11
小計	120	131	11
合計	650,770	204,325	446,445

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,688	21,346	
合計	22,688	21,346	

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 (予定取引)	40,546		2,034

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	800,000	600,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,220,000	880,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、厚生年金基金制度については、総合型の日本ディ・アイ・ワイ、ホームセンター事業厚生年金基金に加入しており、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金への拠出額を確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、提出会社の加入する総合型の日本ディ・アイ・ワイ、ホームセンター事業厚生年金基金は、平成28年3月1日付で厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けており、最低責任準備金のうち220億円を前納しております。

掛金拠出割合により計算した平成28年2月29日現在の年金資産は2,316,798千円、平成29年2月28日現在の年金資産は874,798千円であります。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度116,151千円、当連結会計年度24,638千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産の額	35,338,881	35,739,324
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	39,808,996	39,372,380
差引額	4,470,114	3,633,055

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 6.4% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 6.4% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度 3,641,279千円、当連結会計年度 4,470,114千円)及び当年度剰余金(は当年度不足金)(前連結会計年度 828,834千円、当連結会計年度837,058千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	630,082	527,874
会計方針の変更による累積的影響額	85,648	
会計方針の変更を反映した期首残高	544,433	527,874
勤務費用	32,708	33,675
利息費用	2,001	1,335
数理計算上の差異の発生額	32,235	11,841
退職給付の支払額	19,034	9,201
退職給付債務の期末残高	527,874	565,524

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	527,874	565,524
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	527,874	565,524
退職給付に係る負債	527,874	565,524
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	527,874	565,524

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
勤務費用	32,708	33,675
利息費用	2,001	1,335
数理計算上の差異の費用処理額	1,758	1,163
会計基準変更時差異の費用処理額	3,699	
確定給付制度に係る退職給付費用	32,769	33,847

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
数理計算上の差異	30,295	13,004
合計	30,295	13,004

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
未認識数理計算上の差異	18,288	5,283
合計	18,288	5,283

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
割引率	0.1～1.4%	0.0～1.2%

(注) 前連結会計年度より従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支払見込み期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しておりますので、社債のイールドカーブに基づいております。

4 簡便法を適用した確定給付制度
該当事項はありません。

5 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度96,415千円、当連結会計年度97,794千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8,580千円	11,817千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年5月28日	平成28年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 45,400株	普通株式 53,800株
付与日	平成27年6月12日	平成28年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年6月13日～平成27年6月12日	平成28年6月11日～平成28年6月10日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年5月28日	平成28年5月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	45,400	
付与		53,800
失効		
権利確定	45,400	
未確定残		53,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	45,400	
権利行使		
失効		
未行使残	45,400	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年5月28日	平成28年5月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	252	222

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	26.759%
予想残存期間	(注) 2	2.7年
予想配当	(注) 3	4円00銭/株
無リスク利率	(注) 4	0.245%

- (注) 1. 2年8か月間(平成26年10月から平成29年6月まで)の株価実績に基づき算定しました。
2. 過去に在任した取締役の就任から退任までの平均的な期間によって見積もっております。
3. 平成28年2月期の年間配当実績(記念配当控除後)によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,862千円	1,052千円
役員退職慰労引当金	9,085 "	8,643 "
退職給付に係る負債	169,236 "	172,484 "
確定拠出年金分割移換金	64,350 "	39,722 "
減損損失	134,152 "	162,436 "
ポイント引当金	74,767 "	74,553 "
その他有価証券評価差額金	969 "	3 "
資産除去債務	40,489 "	48,874 "
その他	35,592 "	43,835 "
繰延税金資産小計	530,506千円	551,606千円
評価性引当額	166,495 "	190,473 "
繰延税金資産合計	364,010千円	361,133千円
繰延税金負債		
資産除去費用	21,516千円	29,316千円
その他有価証券評価差額金	93,629 "	136,169 "
繰延税金負債合計	115,145千円	165,485千円
繰延税金資産の純額	248,865千円	195,647千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久差異	0.1 "	0.2 "
住民税均等割等	4.6 "	5.9 "
留保金課税	2.9 "	3.0 "
評価性引当額の増減額	3.4 "	5.9 "
税率変更による影響額	5.3 "	4.2 "
株式報酬費用	1.3 "	3.2 "
その他	1.2 "	2.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%	57.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年2月28日まで	32.8 %
平成29年3月1日から平成31年2月28日まで	30.7 %
平成31年3月1日以降	30.5 %

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,866千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17,373千円、その他有価証券評価差額金額が6,964千円、退職給付に係る調整累計額が82千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地権契約及び定期建物賃貸借契約による原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から契約満了期間と見積り、割引率は該当する期間の長期国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

建物賃貸借契約満了による原状回復にかかる債務を見積ることが可能になった契約について、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、該当金額につきましては、前連結会計年度4,500千円、当連結会計年度19,800千円であります。

資産除去債務の残高の推移は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	120,008千円	126,185千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	"	17,124 "
資産除去債務の履行による減少額	"	4,500 "
時の経過による調整額	1,676 "	1,510 "
見積りの変更による増加額	4,500 "	19,800 "
期末残高	126,185千円	160,120千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

平成28年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,774千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、特別損失は12,739千円であります。

平成29年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は65,504千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、特別損失は24,476千円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,295,519	3,181,672
	期中増減額	113,847	38,286
	期末残高	3,181,672	3,143,386
期末時価		1,145,364	1,110,069

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な増減

(前連結会計年度)

増加は、賃貸用建物の改修等 3,414千円
減少は、賃貸用建物の除却 12,739 〃
土地の売却による業態変更 76,646 〃

(当連結会計年度)

増加は、賃貸用建物の改修等 12,200千円
減少は、賃貸用建物の除却 12,736 〃
減損損失 12,009 〃

3 時価の算定方法

主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社を取り扱う商品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社は事業本部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており「ホームセンター事業」、「WILD - 1事業」、「専門店事業」及び「店舗開発事業」を報告セグメントとしております。

「ホームセンター事業」は、ホームセンターの経営をしております。「WILD - 1事業」はアウトドアライフ用品の専門店を経営しております。「専門店事業」は、主にフランチャイズ契約によるリユース商品販売のオフハウス及び業務用食品等の販売の業務スーパー並びに飲食店の経営をしております。「店舗開発事業」は、不動産賃貸管理及びアミューズメント施設の経営をしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格や仕入原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	18,311,409	7,011,799	5,885,904	658,364	31,867,477	28,234	31,895,712		31,895,712
セグメント間の内部 営業収益又は振替高				13,068	13,068	58,800	71,868	71,868	
計	18,311,409	7,011,799	5,885,904	671,432	31,880,545	87,034	31,967,580	71,868	31,895,712
セグメント利益	507,349	511,184	390,506	145,602	1,554,643	23,583	1,578,226	560,086	1,018,139
セグメント資産	14,807,982	2,733,804	1,285,825	3,520,369	22,347,981	223,114	22,571,095	3,060,417	25,631,513
その他の項目									
減価償却費	148,130	85,670	60,609	33,551	327,962	11,371	339,334	29,226	368,560
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	583,053	115,846	54,223	23,375	776,498	1,718	778,216	106,515	884,731

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 560,086千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 560,086千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,060,417千円は、全社の項目に含めた全社資産であり、主に親会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額106,515千円は、本社の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	18,281,282	7,056,414	6,228,350	663,854	32,229,901	23,955	32,253,857		32,253,857
セグメント間の内部 営業収益又は振替高				13,068	13,068	58,800	71,868	71,868	
計	18,281,282	7,056,414	6,228,350	676,922	32,242,969	82,755	32,325,725	71,868	32,253,857
セグメント利益	525,074	386,816	387,569	169,422	1,468,883	21,419	1,490,302	649,042	841,260
セグメント資産	14,590,095	3,271,900	1,417,894	3,455,855	22,735,746	209,360	22,945,106	3,376,964	26,322,070
その他の項目									
減価償却費	154,521	101,697	66,473	33,171	355,863	11,085	366,949	58,532	425,481
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	263,914	379,369	177,374	16,530	837,189		837,189	181,213	1,018,402

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 649,042千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 649,042千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,376,964千円は、全社の項目に含めた全社資産であり、主に親会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額181,213千円は、本社の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
減損損失	80,696	10,117			90,814		90,814		90,814

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
減損損失	142,661		5,672	12,009	160,343		160,343		160,343

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	服部商会(株)	栃木県宇都宮市	54,000	資産の管理	(被所有) 直接 29.46	担保の提供	当社銀行借入に対する株式の担保提供(注)	- (注)	-	- (注)

(注) 当社の一部金融機関からの借入に対して、根担保として当社株式(4,359千株)の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、担保資産に対応する債務の期末残高につきましては、明確に区別することはできませんが、実質的に負担すべき債務額は1,054,878千円(当社株式の当期末時価換算額)と見込まれます。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	服部商会(株)	栃木県宇都宮市	54,000	資産の管理	(被所有) 直接30.03	担保の提供	当社銀行借入に対する株式の担保提供(注)	- (注)	-	- (注)

(注) 当社の一部金融機関からの借入に対して、根担保として当社株式(4,359千株)の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、担保資産に対応する債務の期末残高につきましては、明確に区別することはできませんが、実質的に負担すべき債務額は1,660,779千円(当社株式の当期末時価換算額)と見込まれます。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)	服部京子	-	-	会社役員	(被所有) 直接 19.70	担保の提供	当社銀行借入に対する株式の担保提供(注)	- (注)	-	- (注)

(注) 当社の一部金融機関からの借入に対して、根担保として当社株式(2,160千株)の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、担保資産に対応する債務の期末残高につきましては、明確に区別することはできませんが、実質的に負担すべき債務額は522,720千円(当社株式の当期末時価換算額)と見込まれます。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	服部京子	-	-	会社役員	(被所有) 直接 20.08	担保の提供	当社銀行借入 に対する株式の担保 提供(注)	(注)	-	(注)

(注) 当社の一部金融機関からの借入に対して、根担保として当社株式(2,160千株)の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、担保資産に対応する債務の期末残高につきましては、明確に区別することはできませんが、実質的に負担すべき債務額は822,960千円(当社株式の当期末時価換算額)と見込まれます。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	398円28銭	415円08銭
1株当たり当期純利益金額	23円46銭	11円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	23円42銭	11円72銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,903,870	6,047,407
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,580	20,398
(うち新株予約権(千円))	(8,580)	(20,398)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,895,290	6,027,009
普通株式の発行済株式数(株)	16,100,000	16,100,000
普通株式の自己株式数(株)	1,297,971	1,580,034
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	14,802,029	14,519,966

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	347,255	173,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	347,255	173,352
普通株式の期中平均株式数(株)	14,802,580	14,715,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(-)	(-)
普通株式増加数	24,439	76,888
(うち新株予約権(株))	(24,439)	(76,888)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得について)

当社は、平成29年4月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項に規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行なう理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実施並びに株主への一層の利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得する株式の種類：普通株式
3. 取得する株式の数：200,000株（上限）
4. 株式取得価額の総額：1億円（上限）
5. 自己株式取得の期間：平成29年4月10日～平成29年8月31日
6. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

(株式併合及び単元株式数の変更について)

当社は、平成29年4月7日開催の取締役会において、平成29年5月25日開催の第43期定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更について付議することを決議いたしました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（2株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年9月1日をもって、平成29年8月31日の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式2株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成29年2月28日現在)	16,100,000株
併合により減少する株式数	8,050,000株
併合後の発行済株式総数	8,050,000株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条及び第35条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月7日
定時株主総会決議日	平成29年5月25日
株式併合及び単元未満株式の変更	平成29年9月1日

5. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	796円55銭	830円17銭
1株当たり当期純利益金額	46円92銭	23円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46円84銭	23円44銭

(株式報酬型ストック・オプションの付与について)

当社は、平成29年5月25日開催の当社取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として株式報酬型ストック・オプションを付与することを決議いたしました。

当社は、株主の皆様と株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上および企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を発行するものです。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,788,800	3,847,600	1.64	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,285,278	3,959,770	1.71	
1年以内に返済予定のリース債務	88,493	127,175	1.73	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,024,772	6,886,229	1.59	平成30年3月9日 から 平成35年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	165,286	273,672	1.60	平成30年3月3日 から 平成33年11月27日
其他有利子負債				
合計	14,352,630	15,094,447		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,032,440	1,890,951	1,329,176	591,278
リース債務	96,803	84,872	66,567	25,429

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,002,605	16,114,760	23,612,379	31,198,719
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	272,385	591,878	616,013	407,344
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	145,312	337,168	337,428	173,352
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.82	22.79	22.86	11.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	9.82	12.97	0.02	11.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 692,326	1 877,399
売掛金	186,069	262,499
商品	4,871,203	4,942,858
貯蔵品	13,217	13,803
前渡金	9,796	22,415
前払費用	208,608	200,888
繰延税金資産	129,066	124,376
1年内回収予定の差入保証金	1 143,924	1 275,844
その他	35,913	23,734
貸倒引当金	327	151
流動資産合計	6,289,799	6,743,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,901,199	1 3,135,134
構築物	368,061	358,606
機械及び装置	0	0
車両運搬具	575	287
工具、器具及び備品	37,818	43,632
土地	1 12,248,480	1 12,224,610
リース資産	192,359	330,513
建設仮勘定	29,521	11,625
有形固定資産合計	15,778,016	16,104,410
無形固定資産		
借地権	497,190	477,264
商標権	4,826	4,591
ソフトウェア	185,258	203,486
リース資産	29,810	25,876
その他	24,222	22,578
無形固定資産合計	741,308	733,797
投資その他の資産		
投資有価証券	1 544,561	1 713,606
関係会社株式	50,000	50,000
長期前払費用	6,935	4,271
繰延税金資産	125,662	72,882
敷金及び保証金	1 1,926,618	1 1,740,337
その他	34,395	34,437
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,688,172	2,615,534
固定資産合計	19,207,496	19,453,742
資産合計	25,497,296	26,197,411

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	453,854	397,311
買掛金	1,946,329	2,014,530
電子記録債務	678,883	677,858
短期借入金	1 3,788,800	1 3,847,600
1年内返済予定の長期借入金	1 3,265,238	1 3,939,730
リース債務	88,493	127,175
未払金	126,070	100,652
未払費用	303,011	266,403
未払法人税等	188,245	95,447
未払消費税等	69,440	31,269
前受金	57,298	51,808
預り金	12,285	17,595
ポイント引当金	227,741	242,923
資産除去債務	4,500	19,800
その他	74,416	159,537
流動負債合計	11,284,608	11,989,643
固定負債		
長期借入金	1 6,921,462	1 6,802,959
リース債務	165,286	273,672
退職給付引当金	546,162	570,807
役員退職慰労引当金	28,340	28,340
資産除去債務	121,685	140,320
長期預り敷金保証金	402,027	301,704
長期末払金	161,029	79,549
固定負債合計	8,345,992	8,197,352
負債合計	19,630,601	20,186,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金		
資本準備金	1,864,000	1,864,000
資本剰余金合計	1,864,000	1,864,000
利益剰余金		
利益準備金	199,240	199,240
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	1,607,602	1,713,326
利益剰余金合計	2,106,842	2,212,566
自己株式	1 232,752	1 322,825
株主資本合計	5,664,090	5,679,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195,389	310,275
繰延ヘッジ損益	1,366	-
評価・換算差額等合計	194,023	310,275
新株予約権	8,580	20,398
純資産合計	5,866,694	6,010,415
負債純資産合計	25,497,296	26,197,411

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
売上高	30,820,916	31,181,032
売上原価	22,039,281	22,365,087
売上総利益	8,781,635	8,815,945
営業収入	1,068,334	1,068,860
営業総利益	9,849,969	9,884,806
販売費及び一般管理費	¹ 8,851,607	¹ 9,058,041
営業利益	998,361	826,764
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,884	14,611
受取保険金	15,347	10,096
その他	8,938	6,567
営業外収益合計	38,170	31,276
営業外費用		
支払利息	293,731	264,732
支払手数料	1,800	1,800
その他	3,194	2,898
営業外費用合計	298,726	269,431
経常利益	737,805	588,609
特別利益		
投資有価証券売却益	21,346	-
特別利益合計	21,346	-
特別損失		
固定資産除却損	² 24,262	² 32,814
減損損失	90,814	160,343
特別損失合計	115,077	193,157
税引前当期純利益	644,074	395,452
法人税、住民税及び事業税	293,510	216,406
法人税等調整額	14,773	14,261
法人税等合計	308,284	230,668
当期純利益	335,790	164,783

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	1,290,479	1,789,719
会計方針の変更による 累積的影響額						55,346	55,346
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	1,345,825	1,845,065
当期変動額							
剰余金の配当						74,013	74,013
当期純利益						335,790	335,790
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	261,777	261,777
当期末残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	1,607,602	2,106,842

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	232,567	5,347,152	204,370	405	204,775	-	5,551,927
会計方針の変更による 累積的影響額		55,346					55,346
会計方針の変更を反映し た当期首残高	232,567	5,402,498	204,370	405	204,775	-	5,607,273
当期変動額							
剰余金の配当		74,013					74,013
当期純利益		335,790					335,790
自己株式の取得	184	184					184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,980	1,771	10,751	8,580	2,171
当期変動額合計	184	261,592	8,980	1,771	10,751	8,580	259,421
当期末残高	232,752	5,664,090	195,389	1,366	194,023	8,580	5,866,694

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	1,607,602	2,106,842
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	1,607,602	2,106,842
当期変動額							
剰余金の配当						59,060	59,060
当期純利益						164,783	164,783
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105,723	105,723
当期末残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	1,713,326	2,212,566

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	232,752	5,664,090	195,389	1,366	194,023	8,580	5,866,694
会計方針の変更による 累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	232,752	5,664,090	195,389	1,366	194,023	8,580	5,866,694
当期変動額							
剰余金の配当		59,060					59,060
当期純利益		164,783					164,783
自己株式の取得	90,072	90,072					90,072
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			114,885	1,366	116,252	11,817	128,070
当期変動額合計	90,072	15,650	114,885	1,366	116,252	11,817	143,721
当期末残高	322,825	5,679,741	310,275	-	310,275	20,398	6,010,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(ヘッジ会計を適用するものを除く)

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

主として売価還元法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ポイントカードのポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払に備えるため、当社所定の内規による期末要支給額を計上しております。

なお、平成18年4月20日開催の取締役会の決議に基づき平成18年5月25日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労引当金制度の廃止を決定し、既積立分につきましては将来の退任時に支給することといたしました。

つきましては、上記決議日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利変動リスクについて金利スワップ取引、為替変動リスクについて為替予約取引を利用しております。

ヘッジ対象

金利変動リスクのある資金調達取引及び為替変動リスクのある外貨建仕入債務を対象としております。

(3) ヘッジ方針

内規に基づき資金調達取引に係る金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引、振当処理を行った為替予約取引については有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
流動資産		
定期預金	60,000千円	60,000千円
1年内回収予定の差入保証金	31,897 "	14,623 "
有形固定資産		
建物	2,153,797 "	2,030,736 "
土地	11,669,749 "	11,720,346 "
投資その他の資産		
投資有価証券	287,613 "	353,134 "
敷金及び保証金	337,162 "	237,689 "
自己株式	207,473 "	236,392 "
計	14,747,694千円	14,652,922千円

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期借入金	3,630,000千円	3,630,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,440,694 "	2,913,648 "
長期借入金	5,942,470 "	5,760,933 "
計	12,013,164千円	12,304,581千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
広告宣伝費	384,209千円	388,616千円
給与手当	3,149,590 "	3,239,757 "
退職給付費用	245,336 "	156,280 "
地代家賃	1,872,744 "	1,833,221 "
水道光熱費	495,192 "	429,756 "
減価償却費	357,188 "	414,395 "
ポイント引当金繰入額	17,596 "	15,182 "
貸倒引当金繰入額	121 "	35 "

販売費と一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
販売費	49%	51%
一般管理費	51%	49%

- 2 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	19,318千円	18,126千円
構築物	2,644 "	4,168 "
工具、器具及び備品	766 "	519 "
借地権	1,532 "	10,000 "
計	24,262千円	32,814千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
子会社株式	50,000	50,000
計	50,000	50,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	9,085千円	8,643千円
退職給付引当金	175,099 "	174,096 "
確定拠出年金分割移換金	64,350 "	39,722 "
減損損失	134,152 "	162,436 "
ポイント引当金	74,767 "	74,553 "
資産除去債務	40,489 "	48,874 "
その他	36,562 "	43,838 "
繰延税金資産小計	534,507千円	552,165千円
評価性引当額	164,633 "	189,420 "
繰延税金資産合計	369,874千円	362,744千円
繰延税金負債		
資産除去費用	21,516千円	29,316千円
その他有価証券評価差額金	93,629 "	136,169 "
繰延税金負債合計	115,145千円	165,485千円
繰延税金資産の純額	254,728千円	197,258千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久差異	0.1 "	0.2 "
住民税均等割等	4.7 "	8.0 "
留保金課税	2.9 "	3.1 "
評価性引当額の増減額	3.1 "	6.3 "
税率変更による影響額	5.4 "	4.4 "
株式報酬費用	1.2 "	2.7 "
その他	1.3 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9%	58.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年2月28日まで	32.8%
平成29年3月1日から平成31年2月28日まで	30.7%
平成31年3月1日以降	30.5%

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,949千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が15,913千円、その他有価証券評価差額金額が6,964千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得について)

当社は、平成29年4月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項に規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行なう理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実施並びに株主への一層の利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得する株式の種類：普通株式
3. 取得する株式の数：200,000株（上限）
4. 株式取得価額の総額：1億円（上限）
5. 自己株式取得の期間：平成29年4月10日～平成29年8月31日
6. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

(株式併合及び単元株式数の変更について)

当社は、平成29年4月7日開催の取締役会において、平成29年5月25日開催の第43期定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更について付議することを決議いたしました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（2株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年9月1日をもって、平成29年8月31日の最終株主名簿に記録された株主様の所有株式2株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成29年2月28日現在)	16,100,000株
併合により減少する株式数	8,050,000株
併合後の発行済株式総数	8,050,000株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条及び第35条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月7日
定時株主総会決議日	平成29年5月25日
株式併合及び単元未満株式の変更	平成29年9月1日

5. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	791円53銭	825円07銭
1株当たり当期純利益金額	45円37銭	22円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45円29銭	22円28銭

(株式報酬型ストック・オプションの付与について)

当社は、平成29年5月25日開催の当社取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として株式報酬型ストック・オプションを付与することを決議いたしました。

当社は、株主の皆様と株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上および企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を発行するものです。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,901,199	550,086	106,778 (88,651)	209,372	3,135,134	7,939,517
	構築物	368,061	74,122	36,614 (32,446)	46,962	358,606	2,110,650
	機械及び装置	0				0	2,799
	車両運搬具	575			287	287	1,761
	工具、器具及び備品	37,818	20,682	1,447 (928)	13,421	43,632	568,933
	土地	12,248,480		23,870 (23,870)		12,224,610	
	リース資産	192,359	238,240	2,932 (2,932)	97,152	330,513	252,262
	建設仮勘定	29,521	467,711	485,607		11,625	
	計	15,778,016	1,350,842	657,251 (148,828)	367,197	16,104,410	10,875,925
無形固定資産	借地権	497,190		19,925 (9,925)		477,264	
	商標権	4,826	458		692	4,591	
	ソフトウェア	185,258	53,635		35,406	203,486	
	リース資産	29,810	3,994		7,929	25,876	
	その他	24,222		1,589 (1,589)	55	22,578	
	計	741,308	58,087	21,514 (11,514)	44,084	733,797	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	氏家店	改装工事	32,584千円
	大田原南店	改装工事	33,574 "
	WILD 1越谷レイクタウン店	新店工事	157,525 "
	WILD 1名古屋守山店	新店工事	81,314 "
	業務スーパー氏家店	新店工事	76,513 "
	業務スーパー鶴田店	新店工事	35,424 "
リース資産	氏家店	改装工事	23,774 "
	大田原南店	改装工事	40,170 "
	WILD 1越谷レイクタウン店	新店工事	38,867 "
	WILD 1名古屋守山店	新店工事	37,639 "
	業務スーパー氏家店	新店工事	19,609 "
	業務スーパー鶴田店	新店工事	21,262 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本勘定への振替によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	327	151	327	151
ポイント引当金	227,741	242,923	227,741	242,923
役員退職慰労引当金	28,340			28,340

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで						
定時株主総会	5月中						
基準日	2月末日						
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日						
1単元の株式数	1,000株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kanseki.co.jp						
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主に対し年2回、次のとおり「株主優待割引券」を贈呈いたします。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>1回当たり贈呈割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満の株主</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上の株主</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 使用方法 割引券は1枚1回限り、現金・クレジットカード及びクレジットカード会社発行による商品券及びギフトカードによるお買い上げ金額の15%を割引。 各種割引券、特別割引セール、スマイルカード、WILD-1カードとの併用はできません。</p> <p>(3) 対象店舗 ホームセンター、WILD-1全店及び飲食店(WILD-BARN)で利用できます。</p> <p>(4) 有効期限 2月末日現在の株主に対する贈呈分 同年11月30日まで 8月31日現在の株主に対する贈呈分 翌年5月31日まで</p>	持株数	1回当たり贈呈割引券	1,000株以上2,000株未満の株主	10枚	2,000株以上の株主	20枚
持株数	1回当たり贈呈割引券						
1,000株以上2,000株未満の株主	10枚						
2,000株以上の株主	20枚						

(注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することのできる株主または登録株式質権者とする。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第42期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第42期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第43期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月14日関東財務局長に提出。

第43期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月13日関東財務局長に提出。

第43期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年8月3日、平成28年9月2日、平成28年10月4日、平成28年11月4日、平成28年12月5日、平成29年1月5日、平成29年2月2日、平成29年3月2日、平成29年5月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月25日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居伸浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽正浩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキ及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カンセキの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カンセキが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居伸浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽正浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。